

平成27年度 第4回 総合教育会議

1 日 時：平成27年7月15日（水）9:00～10:30

2 場 所：県庁 講堂

3 出席者：三重県知事、三重県教育委員会（5名）

事務局<戦略企画部>

部長、副部長、ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長
<教育委員会事務局>

副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援・人事監、
次長(学校教育担当)、次長(育成支援・社会教育担当)、
次長(研修担当)、教育総務課長、教育政策課長

ほか

4 質 疑

◆戦略企画部長

ただ今から、第4回総合教育会議を開催いたします。

開催にあたりまして、知事からご挨拶をお願いいたします。

●鈴木知事

おはようございます。本日は、早朝から、また暑い中、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

第4回の総合教育会議を開催させていただきますが、今回は、これまで準備会も含めて様々な課題についてご議論いただいたご意見を踏まえた形で教育施策大綱の骨子案を示させていただきますと思います。

具体的な事業等はありませんが、全体の重要な方向性やキーワード、考え方などをご議論いただきたいと思います。加えて、学校教育のみならず教育全体の方向性を知事が示すものとなっていますので、忌憚のないご意見をいただいて、今後の三重県の教育の基本的な方向を示すキーワード、考え方について、率直にご議論いただければと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

◆戦略企画部長

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題については、お手元の事項書にありますように、「三重県教育施策大綱（仮称）（骨子案）」と、「三重県教育施策大綱（仮称）と次期三重県教育ビジョン（仮称）との関係」という2つの議題についてご議論いただきたいと思いますと考えております。

議題1、議題2について、事務局から資料の説明をさせていただきます。

◆ひとづくり政策総括監

資料1-1、三重県教育施策大綱（骨子案）をご覧ください。

この施策大綱は、知事の教育に対する思いや考え方、方針を示すものですので、その一番重要な部分を丁寧に説明させていただきたいということで、3ページの

基本方針からお願いいたします。大綱は、この3ページから6ページが大変重要となる部分で、最初に、「教育に対する考え方」、「教育の意義」について述べております。教育は個人的意義と社会的意義がありますので、この2つの視点から述べております。1つ目の○が個人的意義、3つ目の○が社会的意義です。

1つ目の○、「教育は、子どもたちをはじめとする『学ぶ人』のためのものである。」としたうえで、「一人ひとりの可能性を『開花』させ、『生き抜いていく力』を育み、人生を豊かに輝かせる営み」と位置づけております。

社会的意義については、「教育は、それぞれの個性・能力が社会参画というかたちで咲き誇ることを通して、社会に発展という『実り』をもたらす創造的な活動」ということで、1つ目の○も3つ目の○も花を意識した表現としております。

2つ目の○は、特に子どもたちに焦点を当てた記述になっておりまして、「教育は、子どもたち自身の希望を創る」とし、教育を重視する知事の強い思いを表現しております。

4つ目の○では、「教育こそが、『未来創造の駆動力』とならなければならない。」となっており、「未来創造の駆動力」というキーワードを一つ提示しております。

2つ目の段落ですが、ここは、「今、なぜ教育が大事なのか」を時代的背景から説明しております。1つ目の○の「知識基盤社会」と、2つ目の○の人口減少局面、この2つの時代背景が重要ということなのです。

1つ目の「知識基盤社会」は、これまでの土地や資本ではなく、知識がこれからの世の中を牽引する時代が来ており、「今後は教育の質が地域の将来を左右する決定的要因となる」ということです。

2つ目の○は、人口減少局面の中で地域が発展していくためには、一つは「一人ひとりの能力を最大限に高めること」、もう一つは「自らの希望の実現に向けて主体的に社会や地域にかかわる人の数、希望活動人口を増やすこと」、この2つが重要になるとの論旨を展開しております。

また、もう一つ重要なのは、「教育を三重県としてどう位置づけるか」ということですが、それを3段落目で、県民力ビジョンに掲げる「新しい豊かさ」との関係の中で論じております。特に2つ目の○をご覧ください。『新しい豊かさ』は、未来を切り拓くために必要な能力を身につけ、自分らしさを発揮できる機会を見だし、アクティブ・シチズンとして主体的に社会づくりに関わることと深く関係している。」と記しております。これは、県民力ビジョンの文面も一部用いて表現しておりますが、前段の部分にご注目ください。「未来を切り拓くために必要な能力を身につけ」という部分は、まさに教育の役割です。そこで、「教育には、アクティブ・シチズンを育み支援する社会的基盤として、重要な役割が求められている。」としました。

次ページに移ります。4ページの上半分がまとめになります。まず、1つ目の○で、『第三の分水嶺』の先にある社会、新しい三重の姿を展望する時、希望に満ちた社会の形成に向けて、教育の果たすべき役割は極めて大きい。」ということ。2つ目の○では、「教育が『駆動力』となって、新しい時代へのブレイクス

ルーに挑む。」と続け、3つ目の○が総まとめです。「教育に携わるすべての者が、『毎日が未来への分岐点』という共通認識のもと、明日の発展につながる教育活動」を、6つの基本方針とし、全力で進めていくとしております。

この6つの基本方針ですが、①が育みたい力の部分で、「生き抜いていく力」の育成としました。②は安心・安全を意識する部分で、「教育安心県」としました。③は、平たくいえば生涯学習社会となるかもしれませんが、「生涯現役・全員参加型社会」としました。これは、国の計画にも出てくる言葉ですが、非常に印象深い、時代の背景を的確に表現した言葉ですので、ここでも用いたいと思っております。④は、教育への県民力の結集で、単なる「協創」ではあまり面白くないので、「時を越えた『協創』」というキーワードとして示しております。⑤は、「三重ならでは」の教育。⑥が、社会的要請・課題を踏まえた教育です。

以下、順に6つの方針の説明を簡単に申し上げます。(1)の「生き抜いていく力」については、三重で学ぶ人に育みたい力として、個人の内と外に着目して、自立と共生の2つの力で整理しております。1つ目の○はその説明です。2つ目は少し違う視点で、学力を知識と課題解決力に因数分解しており、『何を学んだのか』だけではなく、『それをどう生かすのか』を重視する。「知識を、課題を乗り越えるための知恵や実行力へと結実させる」という表現をとっております。3つ目の○は、ふだんから知事がよく言われています、「学力・体力という部分にしっかり取り組んでいく」という決意表明の部分で、「課題となっている学力・体力の向上に向け、優先度を高くして取り組むとともに、規範意識、郷土愛等の豊かな心を育む教育を一層推進する。」とし、心の教育にも触れております。

(2)の「教育安心県」ですが、1つ目の○は、『『貧困の連鎖』を断つ』という趣旨です。2つ目の○は、まず学校教育において安全で安心な教育環境を実現するという点について触れ、併せて、障がいの有無や国籍の如何にかかわらず、子どもたちが共に学べる環境を整える旨、記載しております。

(3)の「生涯現役・全員参加型社会」ですが、今後の超高齢化社会においては、社会の活力を維持するための一つの方法として、高齢者の社会参画をもっと推進するということがありますので、「あらゆる世代のすべての人が能力を高め発揮する『生涯現役・全員参加型社会』の実現に向け、学習基盤の充実を図る」とし、1つ目の○はそのことを説明したものです。2つ目の○は、幼稚園・保育所から社会人教育に至るまでの時間軸を貫く学びの「縦の接続」について記述した部分です。この3番目の方針は、「縦の接続」について触れているものと言いかえることができます。

それに対して、(4)の方針は、「横の連携」について触れたものです。教育への県民力の結集でして、1つ目の○には、2行目から3行目にかけて、「社会総がかりで教育に取り組む。これにより、時を越えた『協創』を推進する。」としております。

2つ目の○は、1つ目の○を逆の側面から論じるものです。簡単に言いますと、社会総がかりで教育に取り組むためには、そういう社会になるように教育しなければいけないという趣旨です。キーワードは「絆」としており、「社会関係資本

を生み出す教育を学校や公民館等の役割を重視しつつ進めていく」としております。

(5)の『三重ならではの』の教育ですが、1つ目の○で、「三重が持つ『多様性』という強みを生かした『三重ならではの』の教育を推進する」ということを記述しております。2つ目の○では、「三重ならではの」の教育がグローバル人材にも重要だという思いを込めまして、「将来世界で活躍する者にも、郷土の未来を担う者にも、心の土壌としての郷土への思い、地域社会の発展に貢献する意欲、異なる文化を理解する態度等を育てていくことに意を用いる。」としております。

最後に、(6)の「社会的要請・課題を踏まえた教育の充実」ですが、1つ目の○が、「時代の変容がもたらす様々な社会的要請や課題を踏まえた教育」。これは、具体的には、グローバル教育やキャリア教育、情報教育などをイメージしております。

2つ目の○は、産業人材などの担い手づくりについて触れたものです。

ここまでが基本方針で、ここに教育施策をぶら下げれば大綱の全体ができあがるということで、その教育施策の体系は7ページのようにしたいと思っております。

これは、人の一生に沿って施策を並べたものです。まず、「教育の原点」である家庭教育から始まり、幼児教育、③～⑦は小中高等学校教育で、⑧は高等教育、⑨が産業人材、⑩が生涯学習となっております。これは、途切れのない施策体系として打ち出したいという意図があります。

各施策の書きぶりは、8ページに示しております。これは、例えば高等教育であればこのように書くという記載例です。

どのような内容を書き込むかについては、11ページから14ページに検討中の素案を示しております。これらの項目を8ページのような形で大綱に落とし込んでいきたいと考えておまして、この11ページから14ページについてはまだ素案で検討段階ですので、今日の議論の参考にしていただけたらと思っております。

9ページに戻っていただいて、大綱の最後に2ページを割きまして、『教育への県民力の結集』に向けて」について記述することを提案したいと思います。これは、多様な主体がどういう役割を果たすのか整理した部分でして、第1回の総合教育会議で、こういった役割分担についてどのように記述していくのかというご意見を複数の委員の皆様からいただきましたので、こういう形で提案させていただければと思っております。

資料1関係の説明は、以上です。

◆副教育長

三重県教育施策大綱（仮称）と次期三重県教育ビジョン（仮称）の関係についてご説明させていただきます。

A4横の資料2-1、資料2-2の「三重県教育ビジョン（仮称）中間案素案」、併せまして、「大綱の骨子案」もお願いいたします。

最初に、次期教育ビジョンについてご説明いたします。

中間案素案の1ページの2をご覧ください。ここには、次期教育ビジョンの位置づけと対象範囲について書かせていただいております。

次期教育ビジョンについては、知事が総合教育会議での協議を経て定める「三重の教育の基本的な方針や教育施策」について示す「三重県教育施策大綱」を踏まえた計画、併せて、教育基本法に基づいて策定する三重県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけるものです。対象範囲は、学校教育を中心とした施策に関することとし、多様な主体と連携して推進する分野も含むこととなります。

資料2-1をお願いいたします。大綱、ビジョンの上段にあります「三重の教育における基本方針」それから「三重の教育宣言」についてです。

次期教育ビジョンの位置づけにつきましては、先ほど申し上げましたとおりです。また、教育施策大綱の「三重の教育における基本方針」、これは次期教育ビジョンの冊子の12ページに「三重の教育における基本方針」として記述しておりますが、この基本方針を踏まえて、「三重の学校教育における方向性」を14ページから「三重の教育宣言」として掲げ、次期教育ビジョンの基本理念にしたいと考えております。

次に、教育施策大綱の教育施策です。これは、資料2-1の左側になります。骨子案では、7ページですが、10ある教育施策のうち、学校教育に係る③から⑦、これが、次期教育ビジョンでは資料2-1の右側になります。また、冊子では18ページ以降になりますが、5つの基本施策としております。このほか、次期教育ビジョンにおいては、「⑥多様な主体による教育の推進と文化財の保護」としまして、特に教育委員会に係るものとして、家庭や地域の教育力の向上、また、文化財の保存・継承等について記載しております。

次期教育ビジョンにおいては、この6つの基本施策を具体的に展開するため、29の施策を設けて取組を進めていきたいと考えております。

この中で、子どもたちの希望と未来のため、子どもたちの可能性を引き出す優先度の高い課題や今すぐにでも手を打っておくべき課題を重点化して、資料2-1の右下にあるように①から⑧の項目を重点取組として取り組んでいきたいと考えております。

以上が、教育施策大綱と次期教育ビジョンの関係の説明です。

◆ひとづくり政策総括監

最後に、資料3の論点です。論点を3つ提示してありますが、基本方針、教育施策、そして大綱とビジョンとの関係について、幅広くご意見をいただければ幸いです。

◆戦略企画部長

それでは、意見交換に移ります。今日は、基本方針、教育施策、それと教育ビジョンとの関係ということですが、まず、論点の1になりますが、一番重要な基本方針につきまして、関連する施策体系の話も含めてご意見等をいただければと思います。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

○前田教育委員長

少し余談になりますが、昨日と一昨日、月、火と広島へ教育長と一緒に行ってまいりました。教育長教育委員長連合会総会ですが、分科会で、総合教育会議のあり方について「地教行法が改正された後、どのようにされていますか」との議題がありました。各県の方の発表があり、私も意見を申し上げたのですが、その中で「我が県は毎月開催している」ということについて、驚きを持たれました。

確か、知事が「できたら月2回ぐらいやりたい」とおっしゃっていましたが、それは日程的に無理ということで、月1回で落ち着いたと認識しています。回数が多ければいいということではないと思いますが、その発言の場で申し上げたことは、三重県が現況を踏まえて、教育委員会は当然のことながら、知事、あるいは知事部局のみならず皆が一体になって、教育が三重県の未来をつくるという思いで、いろいろな施策の中でもかなり上位に位置づける熱意の表れが、月1回の開催になっているということです。それについては、我々教育委員としても真正面から受け止めて向かい合っていきたいというようなことを申し上げました。ここまでは、報告です。

先ほど事務局から説明のあった骨子案を見ますと、人の気持ちを引きつける、注目させる言葉があちこちに配列されています。例えば、「開花」「咲き誇る」という文言であったり、「駆動力」であったり、聞く人や見る人に「何だろう」と思わせる魅力的な言葉が配列されていて、私はいいなと思いました。

もう1点は、例えば、土地などの有形のものから地域という無形のもの、これほどまでの大きさなのかということを読む側に考えさせるという役割も入っていると感じました。つまり、形がないわけですから、受け止め方によっては無限大とも取れます。あまり褒めてばかりでもいけないかも知れませんが、第一印象はそのように受け止めました。

私の聞き漏らしかも知れませんが質問です。4ページが一番上、「教育に取り組む基本方針」にある「第三の分水嶺」は、前後の言葉でこれを示唆するような表現が散りばめられているのでしょうか。これも人を引きつけるという意味では魅力的な言葉ではありますが、もう少し説明がほしいと思いました。

今度は私の意見ですが、もう1か月もすると学力調査の結果が出てくると思います。学力調査の結果は点数だと思います。子どもたちが、現在学んできたことを表わす点数、これは決してないがしろにできないと思いますが、ここでは、むしろ一生かかっていた教育、「生まれてから」ということを述べていると思います。

もっと大事なことは、伸びしろ、これも学力だと思います。例えば、高校へ行った、大学へ行った、社会へ出ていった、仕事を離れても一生学んでいくということは、人が生きている限りは必要だろうと思います。それは、学校で学んだこと以外に、いろいろなサプライズというか予期せぬ出来事が世の中には待ち受けており、そのときにその子どもが学んだ学力を生かしてどのように対応していくか、だと思います。そこでの対応力を伸びしろまたはポテンシャルといってもいいかも知れませんが、それを養っていくことが大事だと思います。何年か先に大きな困難に直面したときにも花を咲かせることができるということが大切で、

そういうことが入れられていると思いますが、もう少しそこを強く入れてもらってもいいのかというのが1点です。

そして、これが最後ですが、結婚して子どもができた、親になった、その役割をここでは家庭や地域の役割あるいは企業の役割ということをやっていますが、最大の役割を果たしていただかねばならない人たちは家庭、保護者だと思います。それは期待ではなく、法律的には義務だろうと思います。そこをこういう形で行政の側から明文化するというのは限界があるでしょうが、「期待する」というのではなく、どういう表現がいいのかという具体的な案はありませんが、もう一步踏み込んで、役割を果たしてもらおうというような記載があってもいいかなと感じました。とりあえず以上です。

◆戦略企画部長

「第三の分水嶺」という言葉がわかりにくいというのはご指摘のとおりでございます。4年前につくりました県民力ビジョンの中での考え方として、明治維新、戦後の改革の次にある人口減少、グローバルというものを捉えて「第三の分水嶺」と言っているのですが、ここでは唐突感があるので、補足してわかりやすいようにさせていただきます。

○森脇教育委員

最初に案が提示されたときに、「自立」と「共生」と「創造」という言葉がありました。が、「創造」という言葉を議論の末に外しました。私が「創造」という言葉がとてもいいと言わなければ外されなかったかなと反省をしておりましたが、意見を申し上げていい機会だと思いますので、それでもなお「創造」という言葉をぜひ再考していただけないかと意見を申し上げたいと思います。

先ほどの「第三の分水嶺」にもありますが、日本の人口動態をみると東京一極集中になっていて、他のすべての道府県は人口減少の状況に陥り、三重県も人口が減っていきます。

そのような世の中の流れの中で地域を担って、そして、地域に根ざして、そこでたくましく生き抜いていくという、未来の職業人というか三重県人を育てていくためには何が重要かということを見ると、一つのライフスタイルとして自然の中で生活をしながら、一方ではネットを駆使して、一方では自立していけるように、経済的に生活が成り立つような知恵や知識を用いながらたくましく生きていくというイメージの中で、こういうライフスタイルがあるということを示すと同時に、生き抜いていける人材を育てていかなければなりません。

そのためには、もちろん「自立」と「共生」が大事だと思いますが、知識基盤社会の中で何が一番大事かということ、私は「創造」ではないかと思います。それは、「自立」と「共生」の中に入っているという議論もあるかと思いますが、最初のところに「自立、共生、創造」という言葉を使わないにしても、非常に大事にさせていただきたいと思っています。

それで、そのことが具体的な施策である学力や体力においても、どうして学力が必要なのかということの一つの答えになると思います。そうした知識や知識を

活用するという意味合いでの「創造」という言葉を、重視していただけたらと思いました。それが1点目です。

2点目は、特に5ページの「教育安心県の実現」と書いてあるところです。「安心」という言葉の意味合いが広がっているというか、1つ目に「経済的な貧困の連鎖を断つ」ということで、かなり特化したことが書いてあると思いました。例えば憲法26条にある「能力に応じて等しく教育を受ける権利を国民は持っている」ということを少し具体的に「機会均等と能力に応じた」という形で、特にその説明の最初の部分は、そのような文言を入れたほうが、後段に「障がいの有無や国籍の如何にかかわらず」というふうに問題点が広がっていたので、いいなと思いました。基本的な理念を少し説明のところに書き加えたほうがいいのではないかと思います。

3点目は、印象に残る言葉がいろいろ使われていて、心に残る感じがしますが、「県民力を結集して」とか「県民総がかりで」とか、いくつかの言葉が同じような意味合いで使われていたり、あるいは、4ページの「変化の激しい時代を生き抜いていく力の形成の真ん中の○の「何を学ぶかだけではなく、それをどう生かすか」というところは「生きる」という字が書いてあったり、その次のページの大きな項目の(5)では、「三重が持つ多様な地域力を活かした」というふうに「活」という字が使われていたり、その辺の文言の整理ができていないと思います。多分「いかす」という言葉は(5)の「活用」の「活」で、意味合いが積極的でしかも活躍するという意味合いがありますので、哲学とか姿勢の表れというふうに考えて、「活用」の「活」を使いたいのなら統一していただければと思います。

それから、少しわからない言葉があって、5ページの一番下の「時を越えた『協創』」という言葉の意味合いは、異なる世代という意味合いなのか、それとも、未来と過去という意味合いなのか、少しわかりにくかったので、もし質問に答えていただけるのであればお願いします。

◆ひとづくり政策総括監

最後の質問の部分ですが、まず、「協創」という言葉は従来から使ってきた「協働」よりも一步踏み込んだ概念で、多様な主体が連携することによって新しい価値をつくっていかうというところに重点を置いて「協創」という言葉にしております。教育の場合、成果が表れるのに時間がかかりしますし、「協創」の「創」が表れるまでにいろいろなタイムラグがあります。そういったことに着目しますと、私たちが「協創」ということに取り組んでいくのは、時を越えた部分も意識していったほうが、「協創」の意味が増すのではないかという感覚で、県民力を結集する一つのキーワードとして用いられればという思いで使わせていただきました。

○森脇教育委員

誰と誰の「協創」でしょうか。

◆ひとづくり政策総括監

「県民力の結集」ですので、誰と誰のというより、すべての学校、家庭、地域なり、企業なり、高等教育機関なり、あらゆる多様な主体が、時を越えて協創していくというイメージを持って力を結集すればいいかと考えております。

○森脇教育委員

そうすると、改めてお聞きしたいのですが、横の連携・協働というのはわかりやすいですね。家庭、地域住民、企業などの社会構成員ですね。縦の協創というのは、例えば自分の子どもや孫とか、そういう世代を越えて一緒になって考えていくという感じなのでしょうか。

◆ひとづくり政策総括監

今、森脇委員が言われているのは、3番の「縦の接続」と4番の「横の連携・協働」との意味合いでしょうか。

○森脇教育委員

「時を越えた」と書いてあることから、すぐに効果が表れないという意味は非常によくわかります。だから、未来を長いスパンで考えないといけない営みでもある。すぐに成果が表れるような、例えば工場の生産物のようなものではないという意味合いではわかるのですが、「時を越えた」というのは、誰かと誰かが協働して創造するという意味合いもありますね。そうしたときに、誰と誰の協働、ともに新しい知恵を生み出していくという場合に、誰と誰のことを考えていくのか、主体のことをお聞きしたいのです。

◆ひとづくり政策総括監

多様な主体が協創するときに、時のスパンを長いスパンで見て、未来のことを思い描きながら協創しましょうという意味で捉えていただけたらと思っております。

○岩崎教育委員

引き続き今のところで私も少し引っかかかっていて、縦の部分でいうと、この5ページの3番目は、「学習基盤の充実」でもありますから、これについては、主語は行政でいいだろうと思います。そうすると、この政策大綱の資料2-1の教育施策で、この後、大綱をもとに各セクションで教育施策について確認し、資料1-2につながると思っています。だから、これを並べていくことになるだろうと容易に想像がつくわけですし、先ほどの説明でいうと、その中の教育施策の中の③から⑦については、教育ビジョンに詳しく書いている。そうすると、ほかの部分の①、②と⑧⑨⑩は、具体的にどのような計画で担保されることになるのかということをお聞きしたいと思います。

また、行政は縦割りですから、これを区切って横につなげていくということだけでもすごく意味があると思います。それを人の一生の時間軸で接続していくということで非常に意味はありますが、例えば障がいのある人や外国籍の子どもた

ちなど、抜けていくところが出てくる可能性があります。今、地域で課題になっているのは、外国籍の子どもたちの教育もさることながら、その外国籍の子どもの保護者に情報がきちんと伝わっていないという場合があります。その保護者の教育をどうするかという話は、今は小さいですが、これからいろいろな意味で大きくなっていくと思います。そういう話は、これからどこのセクションが責任を持ってやっていくのか。その都度、県の役割としてやっていくということが書いてあるので、県の役割として新たに追加されていくことになると思いますが、縦でやった場合に抜ける部分が出てくる懸念がありますので、それをきちんと押さえていきますということを、記述する必要はないけれど、合意しておく必要があるだろうというのが「縦」の部分で1つ思ったところです。

「横」の部分でいいますと、これは「県民総がかり」、「社会総がかり」ですから、主語は「県民」かと思います。6ページに、教育大綱だからそうならざるを得ないと思いますが、「社会関係資本を生み出す教育・学習活動を学校や公民館等の役割を重視しつつ進めていく」とあります。この「進めていく」の主語は何だろうか。これがもしも学校や公民館であれば、学校の先生は、なお一層仕事が増えていくと思います。公民館は、県内各市町で濃淡はありますが、趣味の講座等が中心になっていて、公民館活動を通じてまちづくりをしていくという、昔の掛川でやっていたような取組は県内ではほとんど見られません。

そうなりますと、「学校や公民館等の役割を重視しつつ進めていく」といった場合に、住民は「基礎自治体の市町がこれから私たちを導いてくれるのだな」というぐらいにしか読みようがないのではないかと思います。

そうではなく、住民が自主的にいろいろな形で地域で活動し、公民館という枠組みにとどまらずに、学び合って、支え合って、子どもたちの教育を支援していこうということが必要だと思います。

もう一つ言いたいことは、アクティブ・シチズンが三重県内にたくさんいます。知事もいろいろなところでお会いになっていますが、アクティブ・シチズンが今一番苦しんでいることは後継者不足です。今いるアクティブ・シチズンがきちんと次の世代に引き継げるような学習の場が欠けていて、それをどうしていくかということ、生涯学習まで話を広げて何らかの形で入れていく必要があるという気がします。

教育施策大綱の中にどのように書いたらいいのかというのは悩ましいですが、教育というよりも学び合いの話ですので、地域の活力を支える部分が「産業人材等」の「等」の中、13ページでいうと「地域人材の育成」が、どういうふうに教育の部分で重点にできるかということを見ると、この5ページの(4)の文言になるのかと思っています。

アクティブ・シチズンの話でいくと、どこでも65歳以上の人口が急速に増えていて、特に年金生活に入った団塊の世代が山のようにいるはずですが、私が地域を回っている中で、特にお父さんたちの姿が見えないのです。その人たちが、自分たちの介護が必要になったときに受けられるようなサービスの仕組みを自らの手で作っていくのが地域包括支援システムになると思います。団塊の世代が後

期高齢者になるまでに後7年しかないですから、この計画期間の4年の間にアクティブ・シチズンになってもらわなければなりません。その責務を有しているのは、一つは団塊の世代だと思います。

団塊の世代が教育の部分から全部抜けていくのであれば、今回の教育施策大綱で触れる必要はないのですが、生涯現役で、次の世代に引き継いでいこうということであれば、アクティブ・シニアをどのようにつくっていくかということは、多分小中学校や高校では無理です。校長先生より年上の人たちをどのように地域に根付かせるかという話になりますし、公民館でも今は趣味の講座しかやっていないところがありますから。

だから、3つ目の「地域への期待」の部分で、ターゲットをアクティブ・シニアに絞って書き込む必要があると思いますし、それを受ける形で施策の中でも「地域の活力を支える産業人材等」の「等」というのが重要になってくるのではないかと思います。

ただ、文言としては、県民の皆さんへの期待を表現していこうという大綱の方向性と趣旨については非常に賛同できますし、いい印象が多々あると思っています。

教育委員会だけではない会議で、知事のもとでやるわけですから、知事の総合行政としての調整能力を発揮するということからいうと、教育施策で並べた⑩までの項目が縦割りになってしまわないことだけを強く希望したいと思っています。

○柏木教育委員

読ませていただいて、子どもたちが健やかに育ってもらいたいという気持ちが本当にあふれている大綱だと思いました。

その中で、私が少し引っかけたのは、子どもたちに対する防犯は、防犯教育だけでいいのかということです。守るだけではなく、加害者を生まない、出さないような教育が必要だと私は常々思っています。加害者も昔は子どもでした。道徳教育や規範意識だけではなく、犯罪というものに対する教育を子どもたちにしていく重要性を考えています。

学校の中だから殴り合いのけんかをして、両方ともごめんなさいで終わるのではなく、殴るということは暴力になるということ子どもたちにしっかりと教えていくことで、少しでも犯罪者が減ると思います。現状認識には書かれてないですが、三重県は、人口当たりの刑法犯が全国的にみてものすごく多いです。言葉では書きにくいとは思いますが将来的に犯罪者を生まないためにも、私は、犯罪予防教育を教育として子どもたちに教えていくことが必要ではないかと感じています。

教育委員会で懲戒処分がこんなに多いとは思いませんでした。先生方もこれぐらいならいいと思って行こうかもしれませんが、教員ですらそうであるということは、子どもたちはもっと、これぐらいならいいと思っていることがある。だから、やはりだめなことはだめということをしつかりと教えていくことが大事ではないかと私は考えました。

ですから、犯罪予防教育は書きにくいとは思いますが、規範意識とか道徳教育だけではなく、もう一步踏み込んでいただきたいと思います。

それから、もう1点。子どもたちを花に例えるのはとてもいいことだと思いますが、子どもたちの中にも咲けない子どもたちもいます。教育委員会だけではなく、子ども・家庭局とかいろいろなところとも連携していかなければなりません。命の大切さと自尊感情を育てていただきたいと思います。

一番の責任は家庭にあると思いますが、家庭が機能していない子どもたちに、どのように光を当てていくかというのがとても大事なことで私は考えています。自分を大切にしなければ人を大切にできないと思いますので、自分の命を大切にし自尊感情も持てる教育をしていただければと思います。

◆ひとつづくり政策総括監

先ほどの岩崎委員の質問に答えさせていただきます。

まず、体系の①、②、⑧、⑨、⑩は、漏れていかないのか、どこに反映されるのかということでしたが、基本的に教育施策大綱に書いた取組で、県のほかの計画に書いていないものは存在しないと考えておまして、すべてどこかに反映されるものだと思っております。特に県民力ビジョンの行動計画とか、人口減少に関する取組に関しては、今つくっております総合戦略とか、スマイルプランとかに反映されていきますし、産業人材に関しては、雇用経済部がつくっている各種の計画に必ず反映されていきますので、漏れはありませんし、縦割りにならないように取り組む努力をしております。

それから、主語の指摘がございましたが、これは知事が定める大綱ですので、主語は基本的にすべて知事であると考えておまして、少し使い方がおかしい部分があれば、ご指摘いただければと考えております。

◆戦略企画部長

一通り、教育基本方針のほうでご意見をいただきましたので、次は教育長お願いいたします。

○山口教育長

3ページからの基本方針について、私自身もこれを読ませていただいているわけですが、今さらですが基本方針が、教育は手段・手法という流れになっているのではないかと思います。犯罪予防教育だとか、シニア教育だとかいろいろなことを教育委員の方々から言われましたが、私は、教育というのは人間と人間とのぶつかり合いだと思います。松下村塾ではないですけど、魂と魂が触れ合って、そこには年長者も若年者もなく、そこで心の交流が起こると思っています。それがきっかけだと思います。

9ページに「教員が高い志と使命感を持って」とありますが、私は、先生だけではなく、三重県の一人ひとりの子どもたちに高い志を持ってほしいです。教育とは個人的意義や社会的意義ではなく、一人ひとりの人間が魂と魂をぶつけ合って成長していくものであるという理念が足りないのではないかと思います。教育

は手法・手段というより未来創造の駆動力です。教育はきっかけづくりであり、あるいは、よく言われる灯をともすことだと思います。先生の心に灯をともさないことには、どのように子どもの心に灯をともすのかということですので、この「教育の意義」のところでもう少しそういうことが書けないかという感じがしました。

それから、4ページに自立・共生とありましたが、新しい社会を創造していく共生という言葉がありますので、「創造する力」と「新しい社会を創造する」のは違うのではないかという議論はあるかもわかりませんが、創造という言葉が全く抜けているわけではないと思いました。

教育委員会としてお任せではいけないので、自分たちがやるべきことはしっかりやっていきたいと思いました。

●鈴木知事

ありがとうございました。大変建設的なご意見をたくさんいただいたと思います。

まず、基本的な「第三の分水嶺」とか「協創」とか「アクティブ・シチズン」とか、県民力ビジョンで使っている言葉が、注釈などなくそのまま出てきているので、その解説は丁寧にするべきだと思います。加えて、もっと認知度を高めないといけないと改めて思ったところです。

それから、柏木委員からおっしゃっていただいた子どもの自尊感情的な部分については、平成23年4月に成立した「子ども条例」の前文に自己肯定感のことが書いてあるので、それをもう一度ここで書くのがいいのか、あるいは条例として県民にしっかり浸透させていっているという思いもあるので、もう一度、書くことについては考えさせていただきたいと思います。私としては、子ども条例の策定過程を見ても、非常に真剣な議論が戦わされ、前文における最も重要なキーワードとして「自己肯定感」が出てきましたので、それはそれで大事にしたいという思いもあります。大事なことなので少し考えさせていただければと思います。

前田委員長からおっしゃっていただいたことで、「せっかく大綱をつくるのだから、家庭の役割などについてももっと踏み込んでメッセージを送ったほうがいいのではないのか」というのは、私もそのように思います。ですから、この教育施策では、①に「『教育の原点』は家庭である」ということを書いたわけですが、その後ろの期待などの部分についても、委員長がおっしゃっていただいたような趣旨で、今、皆がそういう認識で立ち上がらないと意味がないということもありますから、書きぶりについてもしっかり考えたいと思います。

それから、森脇委員からおっしゃっていただいた「創造」は、「自立」の中にも「創造」があるし、「共生」の中にも「創造」があり、「創造」は結構重なっているところがあると思うので、そこをどう整理するかですが、「自立」や「共生」に「創造」という意味が含まれていて、それが極めて重要であるということについては、全くおっしゃるとおりだと思いますので、そこに一緒に並列でかぎ括弧（「 」）で並べるかどうかは別としても、下の○のところには「創造」の大事さ

についてはしっかり書き込むことが重要かと思っています。

それから、岩崎委員からおっしゃっていただいたアクティブ・シチズンの後継者づくりや生涯学習、アクティブ・シニアの関係などについては、13ページの「地域人材の育成」で、前の「美（うま）し国おこし」を引き継いだ地域連携部地域支援課が地域づくり人材のことで入れているのと、生涯学習については、環境生活部男女共同参画・NPO課がNPOの人たちと協働事業をやっているのので、岩崎委員がおっしゃっていただいた大事なポイントは、両方の課が十分理解していると思いますので、そこにしっかり担保させるというような方向です。場合によっては、8ページの施策例で記載例がありますけども、こういう主な取組内容で、今の⑨や⑩のところに、委員がおっしゃっていただいた趣旨を加えておくことで担保するのは、一つの方法かと思っていますので、そのあたりは相談をさせていただければと思います。

それから、議論のありました「時を越えた協創」ですが、引っ掛かるというのはこういう考え方がだめだということなのか、言葉の説明がわかりにくいということなのか確認をしておきたいと思います。考え方がいけないということであれば、もう一度書き直さなければいけないですが、説明がわかりにくいということであれば、少し文言の修正を考えたいと思います。森脇委員、どちらですか。

○森脇教育委員

後者です。

●鈴木知事

後者ですか。説明がわかりにくいということですので、説明をわかりやすく書くようにします。

○森脇教育委員

「横の連携・協働」と「縦の接続」ですので、お互い照らし合うという意味での対照がはっきりとわかるように説明していただければ十分納得できます。

●鈴木知事

実際に「県民力の結集」が重要であるという中で、意味がわからないということだと意味がありませんので、森脇委員がおっしゃっていただいたとおり、わかりやすい表現にします。キーワードとしては、雰囲気は悪くないと思いますので、その解説の仕方なのかと思います。委員の皆様おっしゃっていただいたように、あえて何か引っかかるような言葉を散りばめてあります。私や教育長が国語的に微妙だなと指摘した言葉もいくつかありますが、今までの行政の文章ですと、読んで閉じたら2秒で忘れるような言葉が並んでいたところを、今回の大綱は、思いを伝えることを大事にしたいということで、大事にしたいキーワードなどはなるべく引っかかる言葉をあえて入っていますが、逆に、思いを伝えたいからこそ、その意味がわからなければ意味がない。そこは引っかかる言葉があるからこそかもしれないし、思いを伝えたいからこそ、わかりやすい解説とか、理解できやすいように、これはこういう思いを伝えたいんだなというのがわかるような

言葉を、もう一度、この文章をしっかりと見直して精査していきたいと思っています。

今日は議論に出なかったのですが、この趣旨に賛同していただいたのだと思いますが、4ページに「毎日が未来への分岐点」という言葉が書いてあります。これは、大人が一日油断すると、一日手を抜いてしまうと、子どもたちのためにならない、毎日が大事なんだという意味です。教育は時間がかかるからこそ、先ほど教育長が申し上げましたとおり、日々、魂のぶつかり合いをしないとだめだと、その毎日が分岐点、その日一日で子どもが本当に嫌になって自尊感情をなくしてしまうという瞬間もあるかもしれない。長期のスパンで考えることも大事ですが、毎日の一日を一生懸命に教育関係者がみんなで行き詰まらせないという思いも、実は込められているということもありますので、ぜひ、こういうことについても、これからしっかりと訴えかけていきたいと思っています。

それから、これまで県としてはあまり触れることがなかった家庭教育や幼児教育についても、これからしっかりと触れて取り組んでいくということも宣言させていただいている大綱になっています。でも、うたっただけではいけませんので、具体的な施策を担保できるような取組をしていきたいと思っています。

◆戦略企画部長

ありがとうございました。10時半まで残り20分余りですが、基本方針については一通りご議論いただきました。今日は、論点3、大綱とビジョンの関係を論点としてあげておりますのでこの点と、教育施策の体系も合わせて残りの時間でご議論いただければと思います。いかがでしょうか。

○前田教育委員長

大綱のことで1点だけ。せっかく「開花」「咲き誇る」という花に例えた文言があるので、ここに我々大人の役割は「土づくり」、よい花を咲かせるのは土が最も大切という趣旨の文言を入れてはいかがでしょうか。「土壌」という言葉は後ろのほうにありますが、ここで使っておられる意味とは少し違いますので、我々大人の役割でしっかりした土をつくっていきこうという意味で、子どもたちに夢や希望という花を咲かそうということが、うまく入れることができればと思います。格調の高さもいると思いますし、つながっていくような、流れるような文章の大綱を期待したいと思います。

それから、些末なことを指摘して申し訳ないですが、私の考えです。3ページの2つ目の○、「最も重要な政策分野だと考えられる」ですが、「考える」という言い切りのほうが私にはいいと思います。「られる」というのはどこか及び腰的な隙間があるような気がしますので、しっかりと断定的に言ったほうがいいのではないかという意見です。

それから、教育ビジョンとの関連です。私の認識はやはり大綱は大綱であって網羅的な部分であるべきだろうと思います。

この教育ビジョンもさっと見せていただきましたが、時系列的に言うと、大綱を先に決めて、その中で役割分担という言い方がいいのかどうかわかりませんが、

教育委員会として何をすべきかというのがこの教育ビジョンと認識しています。それで、今は並行で策定作業を進めているが、大綱が決まった後に、大綱をしっかり意識して教育ビジョンを確定させるということですね。それはタイミング的には新年度に間に合うようにビジョンをつくっていくということでもいいですね。

それを前提に考えると、重点取組のところで、私は、学力の向上を入れるのは正解だろうと思います。それから、2番と3番を施策の中で逆転させてもいいと思います。国体が三重で開催されますし、現在の体力調査の結果を受けても、順番的にはもっと上位に入れてもいいのではないかと思います。2番の郷土愛というのは普遍的なものだという見方もできると思いますので、3番目。これもテクニカルで些末なことかも知れませんが、そのように思っています。

そして、1番から8番については、今まで私も相談いただき勉強もしてきましたので、こういうものかと思っています。

○森脇教育委員

私も前田委員長と「大綱とビジョンの関係」については同じだという理解ですが、ビジョンについては、現行のビジョンを踏まえて次のビジョンをつくってこられた流れと歴史があると思います。到達点と課題を踏まえたうえで、次期ビジョンをつくるというビジョンの歴史と今回つくる大綱との関係が、例えば、大綱によってビジョンの流れが一部修正されるというような、ビジョンの歴史的な流れを少し変えないといけないということがあるのでしたら、それを教えていただけないでしょうか。

つまり、この部分はビジョンの審議経過の中で大事にしてきたが、大綱ではそれに触れられなかったので、ここは再検討が必要だというようなところがあるとするならば、それを教えていただきたいし、そういうところはなくてほとんど記述を統一しているというのであれば結構ですが、ビジョン側からみた大綱は、どのように見えるのかというのをぜひ教えていただきたいと思います。

◆副教育長

教育ビジョンにつきましては、現行の教育ビジョンは、今年度までということですので、来年度からの4年間の分を昨年度と今年度の教育改革推進会議で議論させていただいております。

構成につきましては、今回の大綱を踏まえて順番を変えているところがあります。また、大綱の基本方針と「三重の教育宣言」を合わせるとか、今回の教育施策を基本施策としているところがありますが、今まで私どもが考えてきた施策については、中身の整理でできると思っております。

また、先ほどから議論がありますように、大綱と教育ビジョンについては、大綱を踏まえてつくるものが教育ビジョンだと考えておりますので、中身の整合をきちんと図りながら、教育改革推進会議でも議論をいただいきたいと思っております。

○森脇教育委員

内容としては、整理の仕方は変わるが、内容の取捨選択という点ではほぼ変わらないということでしょうか。

◆副教育長

施策についての今後の議論とか目標設定はありますけれども、中身の施策の項目や考え方、大綱の中で出てきた文言などは教育ビジョンの中にも入れていくことになると思っております。

○森脇教育委員

大綱によって教育ビジョンにプラスアルファされることはあるのでしょうか。

◆副教育長

教育施策大綱が三重の教育の方向性を示すものですので、それに従って教育ビジョンをつくっていきます。

○森脇教育委員

ありがとうございました。それを聞いてから検討をさせていただいたほうがいいと思ひまして質問させていただきました。

○岩崎教育委員

次期教育ビジョンについては、別のところでもいろいろ議論していただいているのですが、今、森脇委員がおっしゃったのと同じようなことで、例えば今日、子ども条例に書かれている自己肯定感の話が出ていましたが、そういう話は、教育施策大綱で書き込んでいくとなると、それはこの次期教育ビジョンの中では具体的にどういうふうを実現されていくことになるのかという点を確認しておきたいと思ひます。大綱と学校教育を中心とした教育ビジョンとの整合性は、そういうふうにして参考にしていくことがわかりましたので、それについて確認しておきたいと思ひます。後の議論はこれからいろいろとあるかと思ひます。

◆副教育長

教育施策の3から7は教育ビジョンで具体化していくわけですが、ほかのところにつきましては、教育委員会だけで考えるのではなくて、教育改革推進会議で議論いただく前に、県庁内各部局の意見も踏まえて書いていきますので、きちんと整合を図っていきたくて考えております。

○柏木教育委員

3から7の施策をビジョンにということでしたが、1の教育の原点である家庭教育も教育委員会の何らかの施策で入れていただきたいと思ひます。家庭教育まで県がしなければならないのかと思うとしんどいところがあると思ひますが、家庭が一番大事だと思うので、そういうところまで踏み込んで書いていただきたいと思ひます。

それから、私は子ども条例の策定委員もしていたので、どうしても子どもへの

思いが強く、ぜひ自己肯定感のことは入れていただきたいと思っています。一番の根本はこの大綱になるので、ぜひともお願いしたいと思います。

◆戦略企画部長

ありがとうございました。一通りご意見を頂戴しましたので、教育長からもお願いします。

○山口教育長

事務局も合わせ持っていますのであまり言えないのですが、教育施策大綱の教育施策が10項目ありまして、7ページに簡単にイメージをまとめていただきました。

もう一つ、我々としては、今の教育ビジョンが非常に分厚いものになっていて、これが本当に読まれているのかという話がある方面から聞こえますので、教育委員会としても、今の教育ビジョンが250ページあるのを次は150ページくらいに収めたい。本当は100ページくらいがいいのではないかと考えています。戦略企画部と一緒にこの教育施策大綱とすり合わせをしながら、ある程度分量についても精査していく必要があるのではないかと考えています。

●鈴木知事

ありがとうございます。私が言うのもなんですが、資料2-1、教育ビジョンの基本施策⑤で、「地域に愛され、信頼される学校づくり」というのがあって、それが重点取組になると「信頼され、選ばれる学校づくり」になるのですが、「地域に愛され、信頼される学校」というのと「信頼され、選ばれる学校」というのは何かニュアンスが違うような気がします。今どうこうしてくださいとは言いませんが、このままならこのままの考え方をしっかり示したほうがいい、「愛され、信頼される」と「信頼され、選ばれる」というのは少し違うし、取組も少し違ってくるのではないかと考えていますので、そこはよく整理をしてもらいたいと思います。「地域に愛され、信頼される学校づくり」というのが施策大綱の中に出てきますので、それとの関係で申し上げました。これは教育委員会に対する意見です。

そして、子ども条例のことですが、趣旨は既に例えば③の、先ほどの教育の意義というところで2番目の○のところにもう入っていますし、もちろん一番上の○の「子どもたちの可能性を开花させる」ということについても、子ども条例の前文の考え方を踏襲しているものであると考えていますし、その他のところでも書いていると思います。

表現を近いものにするとか、具体的な取組としても教育施策体系の⑥、「笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」とか、教育安心県の実現という部分については、まさに先ほど柏木委員がおっしゃっていただいた「自分たちだけでは咲きたいと思っても咲けない環境」にある子どもたちのことにも配慮して、その子どもたちも「笑顔あふれる安全で安心な」ということも入れてあります。

先ほど森脇委員がおっしゃっていただいたのは、憲法26条との関係における基

本的な理念においても、ほぼ踏襲していると思います。書き方は相談させていただきたいと思いますが、基本的な理念として離れているということはありません。

先ほど岩崎委員の質問に対して、子ども条例は所管が子ども・家庭局なので関係ありませんという答弁になったような感じがしましたが、そういうことはなくて、先ほどの「笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり」のところとか、考え方についてはきちんと子ども条例の考え方をベースにしたうえで、施策が成り立っている部分も教育ビジョンにはたくさんありますので、今の副教育長の説明では不十分でしたので、補足しておきます。

ですから、どのように入れ込むかは考えさせていただきますが、思いは同じであるということをお今日は申し上げたいと思います。

◆戦略企画部長

ありがとうございました。以上で、本日の論点についてご意見をいただいたと思います。

この際、何かこの場でご発言等あればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次回第5回目は、日程調整のうえ開催させていただきたいと思いますが、お忙しいと思いますが、ぜひよろしくお願ひします。

本日は、ありがとうございました。

以上